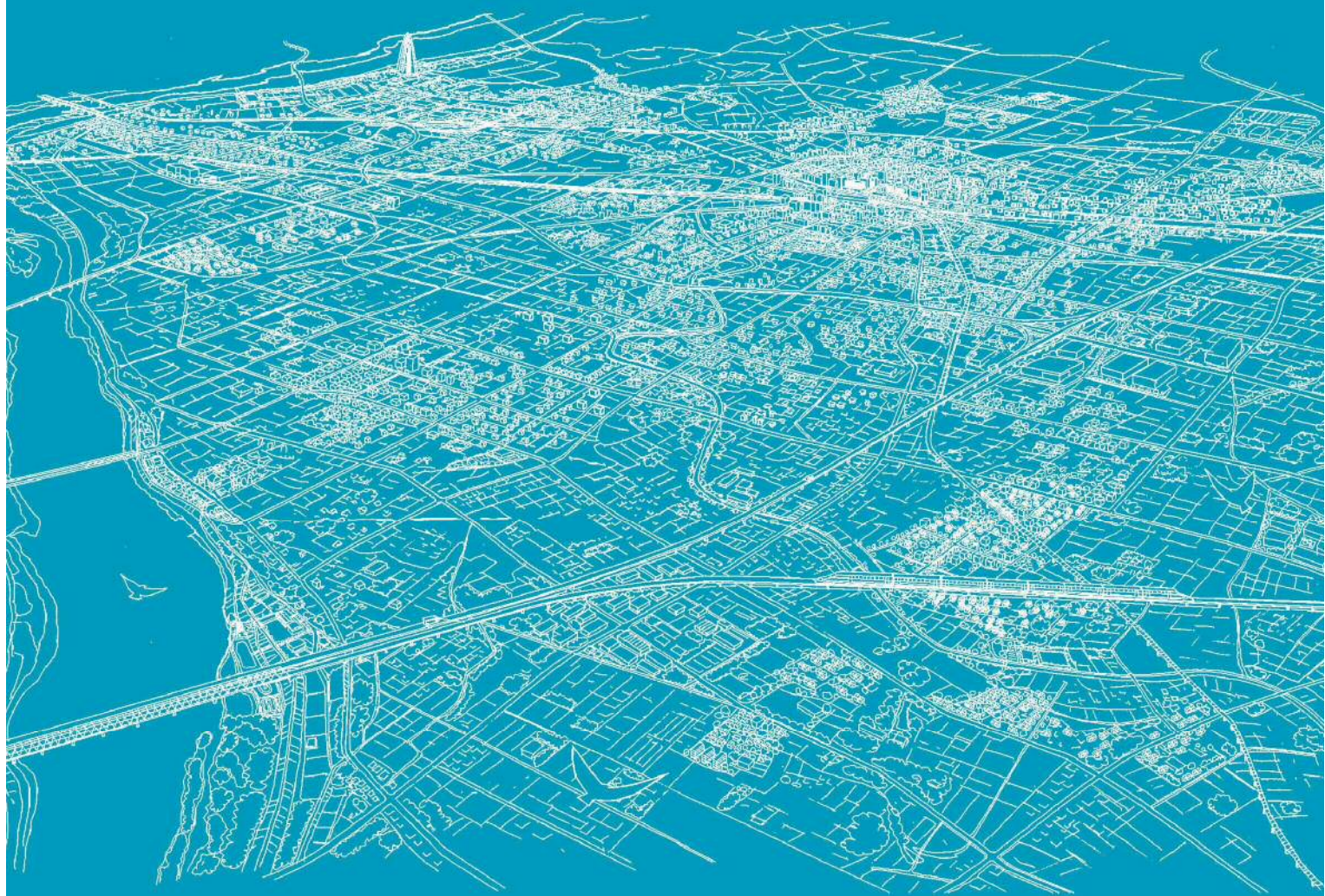


一宮市都市計画に関する基本的な方針 (一宮市都市計画マスタープラン)



令和2年6月

(令和6年3月 部分改定)



いちのみやし

一宮市

ICHINOMIYA CITY

目次

序論 都市計画マスタープランについて

1 都市計画マスタープランの役割	1
2 改定の背景	1
3 社会情勢の変化	2
(1) ニューノーマルへの適応	2
(2) 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出の推進	3
(3) カーボンニュートラルの宣言	4
(4) 物流の効率化の促進	5
4 都市計画マスタープランの位置づけと構成	6
5 計画の対象区域と目標年次	7

第1章 都市の現況と課題

1 上位計画における都市づくりの方針	9
(1) 第7次一宮市総合計画	9
(2) 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略	10
(3) 尾張都市計画区域マスタープラン	11
2 都市の成り立ち	13
(1) 一宮市の特性	13
(2) 市町村合併の経緯	16
(3) 人口集中地区(DID)の拡大経緯	19
3 現況と課題の整理	21

第2章 全体構想

1 将来都市像	47
2 都市づくりの目標	47
3 計画フレーム	49
4 将来都市構造	50
(1) 本市が目指す将来都市構造	50
(2) 将来都市構造の構成要素	51
5 部門別の方針	53
(1) 土地利用の方針	53
(2) 都市施設の方針	56
(3) 市街地開発事業の方針	60
(4) 景観形成の方針	61
(5) 環境形成の方針	62
(6) 都市防災の方針	63

第3章 地域別構想

1 地域区分	65
2 地域別構想	67
(1)地域1：本庁(宮西・貴船・神山・大志・向山・富士)	67
(2)地域2：尾西北部(起・小信中島・三条・開明)、尾西南部(大徳・朝日)	73
(3)地域3：葉栗・北方町・木曾川町	80
(4)地域4：丹陽町	88
(5)地域5：今伊勢町・奥町	94
(6)地域6：大和町・萩原町	101
(7)地域7：西成・浅井町・千秋町	108

第4章 計画の推進方策

1 推進体制	117
2 進捗管理	118

資料編

用語解説	119
計画フレームの設定について	125
土地利用実態構成比について	131
市民アンケート調査結果	132
委員会設置要綱	148
委員会名簿	150
策定経緯	153

※赤字は、部分改定により追加・修正した箇所

**一宮市都市計画に関する基本的な方針
(一宮市都市計画マスタープラン)**

**令和2年6月策定
(令和6年3月部分改定)**

発行/一宮市

編集/まちづくり部都市計画課

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

TEL : 0586-28-8632 (ダイヤルイン)

FAX : 0586-73-9218

